



躍動

(FAX版)

発行所



企業とまちのサポーター
石狩商工会議所

石狩市花川北6条
1丁目5番地

TEL:0133-72-2111
FAX:0133-72-2577

<https://www.ishikari-cci.or.jp>

新型コロナウイルス肺炎の流行に伴う道・融資制度概要

◆融資対象者

新型コロナウイルスに関連した肺炎の流行により直接的又は間接的な影響を受けた事業者であつて、制度取扱開始後、原則として最近1か月間の売上高等が前年同期比10%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で10%以上減少することが見込まれる中小企業者等。

◆融資金額

1億円以内

◆融資期間

10年以内

◆融資金率

5年以内 年1.0%
10年以内 年1.2%
年1.0%

◆固定金利

変動金利

(変動金利は融資期間が3年超に限る)

◆信用保証

保証協会の保証が必要

※当会議所では、新型コロナウイルスによる肺炎の流行により経営に影響を受けている中小・小規模企業向けの経営相談窓口を設けております。

■問合せ 企業支援係

地区協議会開催中止のご案内

3月2日～9日の期間で各地区協議会の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止いたします。急なご案内となりご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

■問合せ 総務課

いしかりリフォームフェスタ

2020・春 開催中止

来たる3月20日(金・祝)・21日(土)に開催を予定しておりましたが、「いしかりリフォームフェスタ2020・春」につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、お客様とイベント関係者の安全を考慮し、中止とすることといたしました。

皆様におかれましては、急な決定となりましたことをお詫び申し上げますようお願い申し上げます。

■問合せ 企業支援係

小規模事業者経営改善資金 (マル経融資制度) 利子補給金の申請を受付中

対象期間中に支払った利子のうち、融資利率最大1.0%が補助されます。該当される方は、お早めに事務局までお問い合わせください。

◆対象

平成26年4月1日以降にマル経融資を申込みし、融資決定された方
初回返済より12ヶ月に限り計1.0%の利子補給が受けられます
(6ヶ月ごとの申請となります)
■補給限度額 5万円
■申請期限
令和元年度の申請は令和2年3月31日(火)まで

■申込・問合せ 企業支援係

確定申告に関わる

決算相談業務

■受付期間 (土・日を除く)
当会議所における相談は、
3月10日(火)まで。

■相談時間 (事前予約制)

午前の部 9時30分～11時30分
午後の部 13時00分～16時30分

■会場 会議所2階役員会議室

■手数料 規約に基づき徴収

■申込等 中小企業相談所

※なお、3月11日以降は、札幌北税務署へ直接お問い合わせください。

☎011-707-5111

健康経営優良法人2020 (中小規模法人部門)に 認定されました!

当会議所は、3月2日に「健康経営優良法人2020(中小規模法人部門)」の認定を受けました。

健康経営優良法人制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に健康良な健康経営を実施している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

当会議所では、今後も職員「健康維持・増進に取り組み」を推進することにより、よりよい職場環境づくりに一層取り組んでまいります。

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ
～令和2年度の保険料率改定について～
令和2年度3月分(4月納付分)より健康保険料率は10.41%(プラス0.10%)、介護保険料率は1.79%(プラス0.06%)となります。健康保険料率の引き上げにつきまして、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
■全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部
Tel:011-726-0352(代表)

◆会費納入のお願い◆
3月13日(金)までにお願い申し上げます。

日本政策金融公庫 定例相談日 3月5日(木)・4月2日(木) 10:00～15:00 (担当:企業支援係)

FAX送信を希望されない場合は、お手数ですが事務局へご連絡ください。(担当:総務課 原田 TEL72-2111・FAX72-2577)